

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2006-154662(P2006-154662A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-348869(P2004-348869)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月1日(2009.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿読取ユニットが画像形成ユニットの上方に支持され、原稿読取ユニットと画像形成ユニットの間にシート排出用空間が形成され、前記原稿読取ユニットには上方から見た場合に4つの角部が設けられている画像形成装置において、

前記原稿読取ユニットの4つの角部のうち1つ又は2つの角部は、前記画像形成ユニットから離間し、前記画像形成ユニットに支持されていない離間角部であり、

前記離間角部を挟む2つの装置側面では、前記シート排出用空間が装置外部に開放されており、

前記離間角部の隣の角部であって前記画像形成ユニットに支持されている支持角部では、前記原稿読取ユニットが前記画像形成ユニットに連結部材を介して間接的に連結されており、

前記連結部材は、

前記原稿読取ユニットの側面に係合する第1係合部と、

前記画像形成ユニットの側面に係合する第2係合部と、を有する

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第1係合部及び第2係合部は、それぞれ複数の係合部から構成されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記連結部材は、

前記第1係合部により、前記離間角部と前記支持角部を含む装置側面に平行な面内における前記原稿読取ユニットと前記連結部材の相対移動を規制し、

前記第2係合部により、前記離間角部と前記支持角部を含む装置側面に平行な面内における前記画像形成ユニットと前記連結部材の相対移動を規制する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記連結部材は、前記離間角部と前記支持角部を含む装置側面に垂直な方向に着脱可能である

ことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の画像形成装置。

**【請求項 5】**

前記連結部材は、前記離間角部と前記支持角部を含む装置側面における前記シート排出用空間の開放部分から退避した形状を有することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の画像形成装置。

**【請求項 6】**

前記連結部材は、前記原稿読取ユニット及び前記画像形成ユニットの限界応力よりも低い応力で、塑性変形するように構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の画像形成装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る画像形成装置は、

原稿読取ユニットが画像形成ユニットの上方に支持され、原稿読取ユニットと画像形成ユニットの間にシート排出用空間が形成され、前記原稿読取ユニットには上方から見た場合に4つの角部が設けられている画像形成装置において、

前記原稿読取ユニットの4つの角部のうち1つ又は2つの角部は、前記画像形成ユニットから離間し、前記画像形成ユニットに支持されていない離間角部であり、

前記離間角部を挟む2つの装置側面では、前記シート排出用空間が装置外部に開放されており、

前記離間角部の隣の角部であって前記画像形成ユニットに支持されている支持角部では、前記原稿読取ユニットが前記画像形成ユニットに連結部材を介して間接的に連結されており、

前記連結部材は、

前記原稿読取ユニットの側面に係合する第1係合部と、

前記画像形成ユニットの側面に係合する第2係合部と、を有することを特徴とする。